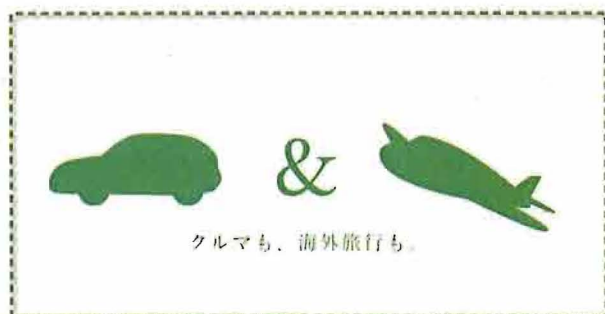


発想を変えたら、
楽しみ方もふえました。

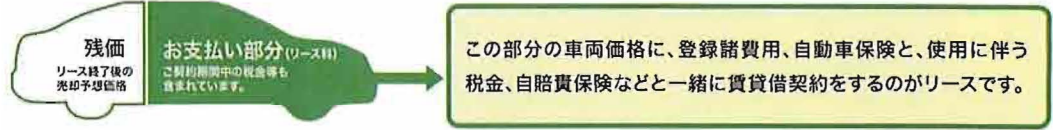


オリコの「オートリース」

オリコのオートリースなら、
おクルマの残価を設定し、
車両代金・税金・諸費用等を含わせて利用できるから、
月々のお支払いがとってもリーズナブル。
おクルマに対する新しい発想、オリコがご提案します。

オリコオートリースは、 魅力いっぱい!

オートリースとは、車両代金、登録諸費用、税金、保険料等をパッケージにした商品です。しかも、残存価格(リース期間満了時の車両売却予想価格)の設定を行ない、車両本体価格から残存価格を差し引いた金額でリース料を設定するため、月々のお支払いが軽減されリース料金が全額経費計上できる(一部を除く)など、個人・法人のお客さまに、多くのメリットをもたらします。



個人のお客さまには、こんなメリットが...	契約期間のお支払は定額のため、一時的な出費が抑えられます。	税金の支払などを気にすることなく、出費の平準化が図れます。	残価を設定するので、月々のお支払いが低額になり、ワンランク上のクルマを選べます。
	法人のお客さまには、こんなメリットが...	定額払いのため、経費計画がたてやすくなります。	リース代金が全額損金処理できます。(一部を除く。)

リース契約には、次の二つの残価精算方式があります。

1 オープンエンド契約 契約時に設定された残価をお客さまに明示した上で、残価とリース満了時の査定額との差額分を精算する方式。 (精算例1) 査定価格 > 設定残価 = 差額をお客さまに返還 (精算例2) 査定価格 < 設定残価 = 差額をお客さまに請求	2 クローズエンド契約 契約時に設定した残価をお客さまに明示せず、残価とリース満了時の差額分を精算しない方式。ただし、走行距離数が取り決めより著しくオーバーしたときや過度な外装の損傷、室内の損傷などがある時は、精算が必要な場合があります。
--	---

リース満了時の選択パターン

新車に乗り換え オリコオートリースで、次のおクルマにお乗り換えいただけます。	もっと乗りたい 再リースで、引き続きお乗りいただけます。(12ヶ月または24ヶ月です)。	買い取りたい お気に入りにいただいたおクルマは、買い取りいただくことが可能です。	ご返却 リース満了時におクルマをご返却いただけます。設定残価と査定額の精算が必要です。
--	--	--	---

※：経費計上された車両は原則除きます。

■リースができる車両とリース期間

リースできる車両は新車および中古車です。車種は自家用乗用車および車両総重量8トン未満・最大積載量5トン未満の貨物車です。なお、事業用車両(緑ナンバー)も自家用と同様の扱いとなります。リース契約は新車1年~7年、中古車は1年~5年となります。

■中途解約

オートリースは、原則としてリース期間の途中で解約することはできません。ただし、全損事故によりクルマの復元が困難な時や、盗難によりクルマが使えなくなった時などには解約となります。また、中途解約の場合は、中途解約金が発生します。

手続き簡単! お申し込みはオリコオートリース代理店でOK!